

会 見 年 月 日	令和6年3月21日（木曜日）		
担 当 課	企画政策課	（担当者名：玉木、深澤）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6867	（内線：2454）	FAX：0791-43-6822

## 市内循環バス『ゆらのすけ』及び東備西播定住自立圏圏域バス

### 『ていじゅうろう』のダイヤ改正等について

#### 1. 趣旨

令和6年4月1日より、市内循環バス『ゆらのすけ』及び東備西播定住自立圏圏域バス『ていじゅうろう』が、ルートとダイヤを改正して運行します。

#### 2. 内容

おもな改正点は、以下のとおりです。

##### (1) 市内循環バス『ゆらのすけ』

- ▷ 全ルート「赤穂中央病院前」（または「赤穂中央病院東」）に停まります。
- ▷ 尾崎・御崎ルートを新設します。

##### (2) 東備西播定住自立圏圏域バス『ていじゅうろう』

- ・上郡ルート、備前ルート
  - ▷ 千鳥地区を運行します。
- ・備前ルート
  - ▷ 大津地区を運行します。

#### 3. その他

現在通学に利用している路線バスが減便または休止となる部分については、つぎのコミュニティバスを小学生が利用します。

##### (1) 市内循環バス『ゆらのすけ』

- ▷ 坂越小学校（高野ルート、尾崎・御崎ルート）

##### (2) 東備西播定住自立圏圏域バス『ていじゅうろう』

- ▷ 高雄小学校（上郡ルート）
- ▷ 塩屋小学校（備前ルート）

改正時刻表は、市ホームページでご覧いただけます。